



たえこ通信

お元気ですか 柳田たえこです



「えっ、リハビリ日数に上限?」

厚生労働省は、今回の診療報酬改定で、長期にわたるリハビリテーションの算定日数(期間)に制限をつけ、一定期間を過ぎると公的医療保険の適用外としました。脳梗塞など脳血管疾患リハビリの場合は4月1日から180日です。

たえこ通信 NO.9 2006.4.19発行
日本共産党 小川町議会議員 柳田多恵子
〒355-0311 比企郡小川町高谷 2507-2
電話/FAX 0493-73-2562
ホームページ <http://www.yanagitajp.com>
ブログ <http://yanagita.exblog.jp>



子どもたちに 安心して安全な放課後を!

新学期がスタートしました。子どもたちに安心して安全な放課後を保障する学童保育が今、大変な状況です。
一般に、学童保育の適正人数は40人程度といわれていますが、小川小学校区の「風の子」とみどりが丘小学校区の「杉の子」は70名を越えています。両施設とも新一年生と二年生だけで40名になります。子どもたちはエネルギーのかたまりです。雨の日など狭い室内で小競り合いもあるそうです。増設や新設が必要です。
もう一つの問題は新入生を受け入れるため、今まで通っていた子どもたちにも退所者ももらったことです。(両施設とも退所者が20名を超えています)学童保育を必要としている子どもたちに保育が提供できなくなりそうです。

児童福祉法第21条11に「市町村は、当該児童の放課後児童健全育成の利用の促進に努めなければならない」とあります。行政の責任が問われます。

≡ 命のさたもカネ次第

日本の保険制度は保険証1枚を医療機関に持っていくと、みんなが安心して安全、有効な治療を受けることができます。(人工透析、眼内レンズ、臓器移植なども保険に組み込まれてきました。)しかし、それを崩そうという法案の審議が国会で始まっています。

混合診療って?

みなさんは「混合診療」ということを聞いたことがあるでしょうか。

「混合診療」とは保険で行う医療と保険外の自由診療を同時に行うということになります。現在自由診療が認められているのは差額ベッド(入院した時の個室代)や新しい高度な医療技術などのごく一部です。その枠をひろげ、保険診療部分を少なくして、自由診療の部分をどんどん多くしようとしているのです。

混合診療になると

その結果、国の支出は少なくなり、患者さんの自己負担が多くなります。そういえば最近やたらと民間医療保険のCMが多いと思いませんか。民間保険の市場を拡大していく意図が見えてきます。

医療改悪に反対しましょう!

混合診療を推進している内閣府の規制改革・民間開放推進会議の議長は保険会社の会長です。

医療に格差を持ち込ませない

どの人も平等に最高の医療を受けたいと願っています。今の医療制度であれば、安全性、有効性の認められた医療を誰でも保険で受けることができます。ところが「混合診療」が導入されたら、保険証だけで病気を治すことができなくなってしまいます。

お金を持っている人だけが良い医療を受けて、お金を持っていない人は良い医療を受けることができない。そんな制度にしていいのでしょうか。

日本共産党は

日本共産党は、医療にまで「格差」をもちこむ改悪には絶対に反対です。

「社会的連帯で医療大改悪をはね返そう」とアピールを発表。

医療改悪反対の一点で国民的共通を広げていきます。国会での党の議員たちの論戦に期待しています。



ティータイム



春たけなわ。ソメイヨシノは終わりましたが、ヤマザクラやミヤマツツジなどのピンク。萌え出る若芽の緑。里山がパステルカラーに染まっています。



それにしても、「緑」という色は自然界に果たして何色あるのでしょうか。山々を眺め微妙に変化して行く緑色を目の当たりにして、山笑う季節です。